

地域資源を活用したOEM等マッチングサイトの構築・登録業務仕様書（案）

1 委託業務名

地域資源を活用したOEM等マッチングサイトの構築・登録業務（以下「本業務」という。）

2 履行期間

契約締結日から令和8年3月9日まで

3 業務の目的

本業務では、農林漁業者が6次産業化の第一歩としてOEMに取り組む際、委託加工先の調査等に係る労力を削減できるプラットフォームを宮城県公式ウェブサイト（以下「県ウェブサイト」という。）上に作成するとともに、委託する農林漁業者と受託する加工業者等を効果的にマッチングすることで県内の新たな6次産業化に挑戦する機運を高めることを目的として実施する。

4 語句の定義

次のとおり、語句を定義する。

（１）「OEM」

本業務におけるOEMの定義は、受託する加工業者が、委託する農林漁業者の生産した原材料を使い、商品を製造し、農林漁業者が自社の商品として、販売する形式を指す。

（２）「新規作成サイト」

本業務で作成する宮城県運用のOEMマッチングサイトのこと。新規作成サイトは、県ウェブサイト下層ページとして作成することとする。

なお、新規作成サイトは、宮城県職員が運用できるように、県CMSで作成することとする。

（３）「県CMS」

県ウェブサイトに掲載するコンテンツを管理するCMSパッケージのこと。商品名は、「CMS-8341/やさしい」で、製造元は、CMS業者である。

（４）「CMS業者」

県ウェブサイトで使用しているCMSを管理及び運用している事業者のこと。県ウェブサイト管理業務のCMS業者は、グローバルデザイン株式会社（本社：静岡県）である。

（５）「CMSテンプレート」

既存サイトを作成・更新するためのひな形のこと。CMSテンプレートは、県CMSの仕様に従って作成する必要がある、具体的な仕様は、別に提供する「宮城県ホームページ制作 外部委託手順書」及び「宮城県ホームページ制作 制作ルール」の資料のほか、次の資料を契約後に発注者から提供する。

イ アクセシビリティガイドライン

ロ テンプレート一覧表

ハ テンプレート作成手順書

ニ 外部ファイル取り込み用ファイル作成手順書

ホ 制作ルールに基づくチェックシート

5 業務の内容

次の（１）から（４）までの内容を企画提案（実施）すること。

なお、今回の企画提案は、業者決定のためのものであり、採択された提案内容を基に、発注者、受注者及びCMS業者との協議の上、最適な内容へ調整し、実施する。

（１）新規作成サイトの構築

受注者は、新規作成サイトに関する一切のデザインを作成することとするが、同デザインに基づくCMSテンプレートの作成等（コーディング、テンプレート作成、CMSへの設定、運用マニュアル作成など）の業務は、受注者がCMS業者に再委託し、CMS業者が実施するものとする。CMS業者に再委託する業務内容の詳細は、別添「CMS業者への再委託業務内容」記載のとおり。

イ CMSテンプレートに関するデザイン案の作成・提出

（イ）デザイン案の作成

- a 新規作成サイトの利用者が直感的に操作可能になるようなCMSテンプレートのデザインやレイアウトを提案すること。

なお、デザイン案の決定については、受注者、発注者及びCMS業者間で協議の上、決定する。

- b 作成するCMSテンプレートの種類は、次の表１のとおりとする。

なお、テンプレートの作成にあたり「別紙サイトマップ」に記載したワイヤーフレーム例も参考にすること。

表１：CMSテンプレートの種類と用途

	テンプレートの種類	用途
（イ）	トップページ	トップページに使用
（ロ）	以降ページ	記事ページ、団体・事業者などのページに汎用的に使用

- c CMSテンプレートのデザイン等は、別に提供する「宮城県ホームページ制作 外部手順書」、「宮城県ホームページ制作 制作ルール」及び、契約後に４の（５）で提供する資料に準拠し、日本産業規格の定めるJIS規格(JISX8341-3:2016)に配慮すること。

特に色のコントラストには十分配慮し、テキスト及び画像化された文字の視覚的な表現には少なくとも4.5：1のコントラスト比を確保すること。

- d PC版とスマートフォン版をそれぞれ作成すること。

（ロ）デザインデータの提出

- a 令和7年11月中旬までに前記（イ）で作成したデザインデータをCMS業者に提出すること。

- b CMS業者へのデータ提供について、確認時はPNG形式とし、確定した最終データはPSD形式とすること。

- c 受注者は、CMS業者によって作成、実装されたCMSテンプレートについて、デザインや動作の確認を発注者が指定する宮城県庁舎内のスペースにて行うこと。

ロ 各ページ全体に関するデザイン案の作成・提出

（イ）デザイン案の作成

- a （１）イ（ロ）cで実装されたCMSテンプレートを活用して編集が可能な、新規作成サイトのデザイン案を作成すること。

なお、新規作成サイト完成後、実際に各ページを編集及び更新する作業は、発注者自身が

県CMSを活用して実施する。

b 新規作成サイトのサイトマップは、別紙サイトマップのとおりとする。

c 使用する素材（画像、イラスト、文章）は、受注者が用意すること。

なお、「受注者が用意する」とは、受注者自身が作成する場合や受注者が掲載事業者に指示や助言を行い、掲載事業者自身が作成し、受注者に提出したものも含めることとする。

d 各素材は、発注者と受注者でイメージの共有を行うとともに、各素材の選定については、発注者と受注者が協議の上、発注者が決定するものとする。

e 別紙サイトマップのうち「トップページ」「各社ページ」「OEM受託不可事業者一覧ページ」の掲載内容については、以下を参考とすること。

・「トップページ」

主なサイト利用者となる生産者の年齢が幅広いことが見込まれるため、直感的に加工業者を探し出すことができ、かつ視覚的に認識しやすいデザインとする。

また、本サイトの目的や利用の仕方と合わせて、初めてOEMを検討する生産者がOEMの流れをイメージできるコラム、発注前後のトラブルを防止するための点検チェックシートなどサイトの利活用を促進するコンテンツを掲載すること。

併せて、新規作成サイトのページ末尾には、県ウェブサイトに掲載されている「リンク・著作権・免責事項」「個人情報保護」「ウェブアクセシビリティへの配慮」へのリンクを掲載するとともに、新規作成サイトのサイトマップのリンクも掲載すること。

・「各社ページ」

OEMを受託できる事業者を掲載する。

なお、最低でも事業者名、所在地、製造可能商品の情報は、掲載すること。

・「OEM受託不可事業者一覧ページ」

新規作成サイトへの掲載を交渉したが、OEMの受託が不可な事業者のうち、掲載することの許可を得た事業者を掲載すること。

なお、掲載の仕方については、発注者と協議の上、決定すること。

(ロ) デザインデータの提出

令和7年11月中旬までに、(1)ロ(イ)で作成したデザインデータについて、CMS業者及び発注者に提出し、CMS業者や発注者の指示に応じて修正作業を行うこと。

なお、新規作成サイト内において、掲載事業者のページ更新及び追加などに伴い必要となるデザインデータの提出は、前記期限の対象から除く。

ハ その他

前記要件以外に本業務を運用する上で、必要となる作業・物品がある場合は適宜、受注者が実施・調達すること。

本業務におけるCMS業者との調整は、受注者が行うものとする。なお、CMS業者との調整を含め、再委託に係る費用は、受注者が負担するものとする。

(2) 新規作成サイトへの参画者の登録拡大

イ 食品加工業者への交渉及び登録拡大

(イ) 県内生産者のOEM等の依頼に対応できる食品加工業者を新規作成サイトに掲載し、事業者間のマッチングに繋げるため、掲載候補となる食品加工業者に対し、OEM等の対応の許可及び掲載許可の交渉を行うこと。

(ロ) 掲載候補の選定、交渉、登録までの具体的な作業方法について受注者が提案すること。

(ハ) 登録・掲載事業者は、40件を超えるよう努めること。

(ニ) OEM等のジャンルについては、県内生産者の幅広いニーズに対応できるように努めること。

(ホ) 掲載する食品加工業者の加工場は宮城県を基本とするが、宮城県内で対応が難しいOEM等のジャンルについては、宮城県の隣県を中心に宮城県外の食品加工業者への交渉及び登録に努めること。

(ヘ) 食品加工業者には、福祉関係法人も含めて交渉に当たること。

(ト) OEM等が可能な食品加工業者の選定については、宮城県が把握している食品加工業者のリストを活用することが可能である。

ロ 食品加工業者以外の業者の登録

(イ) 食品以外の地域資源の活用について、県内生産者のニーズがある場合には、活用に対応できる事業者の掲載交渉および登録に努めること。

(3) 新規作成サイト利用促進のためのPR

イ 県内生産者への新規作成サイトの周知

新規作成サイトの利用促進のため、県内生産者に対する効果的かつ具体的な周知方法を提案すること。

ロ その他の周知について

前記イのほか本事業の効果を高めるため行う周知については、事前に発注者の許可を得た上で行うこと。

(4) 事務局の運営

発注者と連携して以下の内容に対応すること。

イ 問い合わせの対応

新規作成サイトに関する問い合わせや新規掲載希望の対応をすること。

ロ マッチング及びOEM受委託のサポート

(イ) 掲載及び掲載候補の加工業者等に対する県内生産者のOEM等の要望があった際には、その要望を受け付け、条件に合致する加工業者等とのマッチングを行うこと。

(ロ) マッチングに当たっては、加工業者等との受委託がスムーズに進むようにサポートをすること。

6 業務の運営管理

受注者は、発注者に対し、必要に応じて業務の進捗状況を報告するとともに、発注者との打合せ会議等を行うこと。

7 役割分担

本業務のうち、CMSテンプレートの作成に関する業務における発注者、受注者及びCMS業者の作業分担は、次の表2のとおりとする。

表2：本業務のうち「(1) 新規作成サイトの構築」業務の役割分担表

業務区分	内容	行程	備考	主な作業者		
				発注者	受注者	CMS業者
本仕様書 5 (1) イ CMSテン プレートの 作成・実装	設計 ・管理	実施計画書作成	スケジュール、課題管理、議事録作成等		○	
		全体管理	業務の進行管理等		○	
		画面設計 (CMSテンプレートのデザイン)	サイト構成、ワイヤーフレーム、画面デザイン等		○	△ 打合せ参加 ※1
	ウェブ サイト 構築	ページ素材の 作成・調達	画像、イラスト、文章 など	△ レイアウト のイメージ 共有など	○ 素材の調 達、編集 など	
		ページ素材を基に したCMSコンテ ンツの作成				○
		HTML等 コーディング (CMSテンプレ ートの作成)	HTML、JavaScript、 CSS等画面構成する ものを含む。			○
	実装	県CMSへの実装				○
		実装に伴う デザインの調整			○ 修正作業	△ 確認※2
	サーバー 環境構築	検証環境構築				○
	試験	デザインの確認		○	○	
		機能の確認			○	
		総合試験		○	○	△ ※3
本仕様書 5 (1) ロ 各ページの 作成・実装	デザイン 案の作成	各ページのレイア ウトやデザイン等		△ 確認	○	△ 確認・助言
	デザイン の実装	提出されたデザイ ンに基づく実装		○	△ 確認	
別添 2 (4) 運用マニ ュアルの作成	運用マニ ュアル	マニュアル作成				○

【凡例】 ○…作業実施 △…作業補助

※1 画面設計（サイト構成、ワイヤーフレーム、画面デザイン等）は、原則として受注者が実施するが、進捗状況等の把握のため、CMS業者も打合せに参加することを想定している。

※2 県CMSへの実装は、CMS業者が行い、実装に伴う修正作業は、原則として受注者が実施する

が、修正作業後の確認はCMS業者が実施するものとする。

※3 総合試験は、原則として受注者が実施するが、必要に応じてCMS業者も作業補助を行うものとする。

8 業務実施に当たっての留意事項

本業務の実施に当たっては、次の点に注意すること。

- (1) 本業務の実施にあたり、受注者は、各種支援事業を円滑に遂行できる組織体制を確保すること。
- (2) 本業務の詳細行程を作成し、発注者の承諾を得ること。また、この行程に基づき業務に遅れが発生しない様に進捗状況を管理すること。
- (3) 受注者は、5(1)に記載するCMS業者への再委託業務以外に業務の一部を第三者に再委託する場合は、あらかじめ受注者が指定する書面を発注者に提出し、発注者の承諾を得ること。
- (4) 個人情報保護に係る法令等に準拠した手続により行うとともに、各関係者のプライバシーの保持に十分配慮しながら、業務上知り得た個人情報を紛失し、又は業務に必要な範囲を超えて他に漏らすことのないよう、万全の注意を払うこと。
- (5) 関係法令を遵守し、常に公正かつ中立的な姿勢を保つことを心がけること。
- (6) 受注者は、本業務に伴う書類並びに帳簿及び会計に関する諸記録を整備し、本会計年度終了後5年間保存すること。
- (7) 環境配慮の観点から、チラシ・パンフレット等を作成する場合は、「宮城県グリーン購入の推進に関する計画」における判断基準に配慮すること。また、自動車を使用する場合は、適切な大きさの車両を使用し、効率的な運行に努めること。駐停車中の不要なアイドリング停止を徹底すること。
- (8) 業務の履行における安全、その他の規律については、関係法令を厳守すること。
- (9) 受注者は、この契約の履行に当たり暴力団員又は暴力団関係者（以下「暴力団員等」という。）から不当要求又は妨害を受けたときは、速やかに警察への通報を行い、捜査上必要な協力を行うとともに、発注者へ報告すること。また、この契約の下請負若しくは受注させた者が、暴力団員等から不当要求又は妨害を受けたときは、同様の措置を行うよう指導すること。

なお、暴力団員等から不当要求又は妨害を受け、警察への通報、捜査協力及び発注者への報告が適切に行われた場合で、これにより、履行遅延等が発生する恐れがあると認められるときは、必要に応じて、工程の調整、工期の延長等の措置を講じる。

9 業務成果の取扱い

本業務の成果については、以下(1)から(3)を履行期間内に発注者に提出すること。

- (1) 本業務に関する実績報告書（A4判カラー印刷1部及び電子データ）
実績報告書には、最低限次の内容を記載すること。
 - イ 作成したCMSテンプレートのデザイン
 - ロ 新規作成サイトのデザイン（トップページ及び主要なページ）
 - ハ 掲載許可交渉を実施した事業者及びその日付の一覧
 - ニ 実施した場合には、県内生産者への新規作成サイトの周知状況
 - ホ 新規作成サイトに係る問合せ件数及び内容
 - ヘ 運用マニュアル

- ト その他、発注者が必要と認める内容
- (2) 本業務に関する製作物、記録及び写真等の電子データ
 - イ CMS テンプレートのデータ
 - ロ 運用マニュアルのデータ（編集可能な形式）
 - ハ その他、本業務に関する制作物等
- (3) 業務完了報告書（発注者が指定する様式） 1部
- (4) 本業務の業務成果（本業務で撮影した各種素材画像データ及び製作したデザインデータ等の製作物の著作権も含む）は、発注者に帰属するものとし、発注者は、本業務の成果物を自ら使用するために必要な範囲において、随時利用できるものとする。
- (5) 成果物の権利等について
 - イ 制作物は、他者の所有権や著作権を侵すものでないこと。
 - ロ 人物を採用する場合は、肖像権の侵害が生じないようにすること。
 - ハ 制作物について、発注者に対し受注者は著作者人格権の行使を行わないものとする。
 - ニ 受注者は、本業務において撮影した各種素材画像データ及び制作したデザインデータ等の制作物について、いかなる部分も第三者が著作権やその他の知的財産権侵害を主張していないことを発注者に保証し、第三者から成果品に関して知的財産権侵害を主張された場合の一切の責任は受注者が負うものとする。
- (6) 本業務に伴い入手した個人情報に関するものは、外部記憶装置（CD-RやUSB等）に保存した上ですべて発注者に提出すること。

10 その他

- (1) 委託業務の着手及び進行に当たっては、発注者と十分に連絡調整の上、実施するものとする。
また、業務の遂行に支障を生じないように、打合せの記録を作成し共有するものとする。
- (2) 本仕様書に疑義が生じた場合は、発注者と受注者の間でその都度協議するものとする。
- (3) 本業務に関して知り得た業務上の秘密は、契約期間にかかわらず、決して第三者に漏らしてはならない。
- (4) 業務の目的を達成するために、発注者は、業務状況・進行状況に関して必要な指示を行うことができるものとし、受注者はこの指示に従うこと。
- (5) 個人情報の取扱いについては、別記個人情報取扱特記事項を遵守すること。
- (6) 業務の目的を達成するために、本仕様書に明示されていない事項で必要な業務が生じたとき又は業務内容を変更する必要があるときは、発注者と協議の上、対応すること。

【仕様書関連資料】

☐ 別添 CMS 業者への再委託業務内容
☐ 別記 個人情報取扱特記事項
☐ 別紙 サイトマップ
☐ ホームページ制作外部委託手順書
☐ 宮城県ホームページ制作 制作ルール